

第2回臨時会

1月25日に臨時会を開催し、地域活性化交付金に関連する補正予算などの審議を行いました。

今回の補正予算は、国の緊急経済対策により、雇用の支援、地域経済の活性化、安心安全の実現、公共施設の整備など行うもので、全会一致により可決しました。

また、TPP交渉参加反対に関する請願を採択し、関係機関に意見書を送付しました。

平成 23 年 第 2 回臨時会 提出議案等の審議結果(1/25)

議案番号等	議案名等	審議結果
請願 第23-1号	TPP交渉参加反対に関する緊急請願	採択
議案第2号	平成22年度笠間市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
委員会提出 議案第1号	TPP交渉参加反対に関する意見書について	原案可決

東日本大震災の災害復旧に関する要望書を提出(3/30)

議会経費600万円を災害復旧経費に

3月30日全員協議会において、災害復旧最優先の予算執行、被災者支援の充実、原発事故対策など盛り込んだ東日本大震災の災害復旧に関する要望書を取りまとめ市長に提出しました。

また、4月12日の全員協議会では、議会としての平成23年度予算の執行について協議し、政務調査費や視察研修旅費などで600万円の議会経費を減額し、災害復旧予算に組み替えるよう市長に申し入れました。

平成 23 年 3 月 30 日  
笠間市議会議長 柴沼 広

笠間市長 山口 伸樹 様

東日本大震災の災害復旧に関する要望書

この度の東北地方太平洋沖地震は笠間市にも家屋や道路、上下水道の損壊など甚大な被害をもたらし、市民生活に大きな影響を与えています。さらに、原発事故による放射能汚染などにより市民は不安を抱え、1日も早い復興を待ち望んでいます。

このような状況の中、議会にも多くの市民から災害復旧に対する要望が寄せられています。つきましては、笠間市議会として、東日本大震災の災害復旧に関する要望書を提出いたしますので、速やかな対応をお願いいたします。

記

要望事項

1. 新年度予算執行について  
平成23年度予算の執行については、災害復旧を最優先に行うこと。
2. 被災者支援について
  - (1) 被災者に対する支援制度及び支援体制を早急に整備すること。
  - (2) 被災者に対する適切な情報提供と総合的な被災相談窓口を継続すること。
  - (3) 被災者の状況にあった適切な災害ゴミ受入を行うこと。
3. 福島第一原発事故対策について
  - (1) 徹底的な事故対策を進めるよう市から国及び東電に要望すること。
  - (2) 市として水道水の放射能測定を継続すること。また、大気や農作物の放射能測定も行うこと。
  - (3) 被害の状況を明らかにし、風評被害等を受けた農家への補償制度を国・県に求めること。また、必要に応じて市独自の救済制度も検討すること。なお、補償にあたっては、生産規模の大小や販売経路の違いによって差別することなく、被害を受けたすべての農家に適用すること。
  - (4) 暫定規制値以下の品目に対しては「安全宣言」を国に求めること。
  - (5) 土壌汚染調査と汚染のない農地では作付け可能を表明するよう国と県に求めること。
4. その他
  - (1) 公共施設等の被害状況についての確かな情報提供を行うこと。
  - (2) 道路や河川の堤防等の被害状況の把握と危険箇所への早急な対応を行うこと。
  - (3) 防火水槽等の消防防災施設の被害状況を調査し損壊箇所の早期復旧を行うこと。
  - (4) 道路、下水道等の損壊箇所を早期に復旧すること。
  - (5) 農業施設の復旧に対する支援策を講じること。

人事

笠間市副市長

田所 和弘(茨城県より)

笠間市政治倫理審査会委員

篠崎 和則(弁護士)

大林 直樹(公認会計士)

鶴田 亮子(公)

太田 英雄(公)

塩原 仁(公)

笠間市監査委員

海野 隆夫(税理士)



柴沼議長から山口市長に要望書を提出